

新規事業評価調書

【砂防事業】

八幡西川

県土整備部
土木局 砂防課

【評価調書様式 1】

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線 (4467)	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
砂防事業	通常砂防事業 <small>やはたにし 八幡西川</small>	南あわじ市 <small>かしゅうやはた 賀集八幡</small>	1.5 億円	0.1 億円	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的				事業内容		
当溪流は、土石流発生の危険性が高いことから、土石流危険渓流となっており、保全対象は人家 59 戸、市道、市営住宅などがある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。				砂防えん堤工 1 基 (高さ 12.0m, 延長 63.0m) 【負担割合】 国・県：各 50%		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	① 八幡西川は、(二)三原川水系山路川に流入する土石流危険渓流である。 ② 近年の降雨により渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行している。 ③ 渓床には土石が多く、土石流時に流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	① 警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ② 地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。					
(3) 環境適合性	① 地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家 59 戸があるほか、市道、市営住宅などがある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

やはたにしかわ
八幡西川
[南あわじ市]



計画概略図

